

## 中央アルプスにおけるニホンザル対策実施計画（概要版）

### 1. 目的

令和2年度から第二期ライチョウ保護増殖事業実施計画に基づき個体群が一度絶滅した中央アルプスにおいて個体群の復活を目指した事業が本格的に開始され、本年度は、卵の野生復帰事業および乗鞍岳から家族の移植事業が行われた。乗鞍岳からの家族移植では3家族計19羽を放鳥することに成功した。一方で卵の野生復帰事業では雛が孵化した直後の巣をニホンザルが覗き込んだことにより、雌が巣から離れてしまい、残された雛が寒さで死亡してしまったと思われる事例が発生した。

中央アルプス駒ヶ岳周辺では、かつてからニホンザルは高山を利用していたがその個体数は現在よりもずっと少なかったと思われる。近年では市街地で山間部で得られる餌よりも高栄養な餌を利用することで大きくなったりニホンザルの群れが行動圏を広げ、夏を中心に複数の群れが高山帯を継続的に利用している実態が明らかになってきた。また、高山帯では花のつぼみや草の根、ハイマツの種子などを食べていることが明らかになっており、高山帯におけるニホンザルの利用率の増加はライチョウの繁殖率の低下だけでなく、餌の競合や、ライチョウの餌となる高山植生の劣化などを引き起こす可能性がある。

本計画に基づくニホンザル対策事業は、中央アルプス地域において増加したニホンザルの群れと営巣場所、孵化初期のライチョウと遭遇するリスクを下げるための群れの追い払いを実施し、中長期的には農作物等の被害対策を行っている自治体らと連携し、平地で被害防除や捕獲等により群れサイズを管理することで高山帯に上がってくる頻度や個体数を減らすことを目的とする。

### 2. 実施期間

令和3年度から令和6年度まで（4年間）

### 3. 実施体制

環境省だけでなく、長野県や宮田村、駒ヶ根市等の地元市長村らと連携しながら平地での対策も含めて実施していく。また、計画作成や効果検証についてはライチョウ保護増殖検討会を軸に、哺乳類の専門家、山岳関係者を含めたライチョウ捕食者対策ワーキンググループにて技術的な意見も聞きながら進めていく。

### 4. 実施内容

#### （1）高山帯におけるニホンザルの追い払い

抱卵期から育雛初期を中心に高山帯でニホンザルの追い払いを行う。

**(2) 個体への発信機装着などを用いた群れ探知システムの構築**

1. 高山帯での効率的な追い払い、2. 群れの生態把握を目指して個体への発信機装着を行う。

**(3) 平地での群れサイズの管理（冬季）**

関係自治体が中心となって群れが平地で活動している冬期を中心に個体数の管理を行う。

**(4) 関係者との調整**

関係自治体、土地所有者、施設管理者等との調整および合意形成を進める。

**(5) 普及啓発**

地元自治体、山小屋やロープウェイ管理者などと連携して、ポスターなどで的一般登山者への普及啓発を行う。

**4. 令和3年度の目標及び実施内容**

ライチョウの営巣地や育雛初期など、ライチョウが利用している環境付近に近づくニホンザルの群れに対して追い払いを行う。

**(1) ライチョウの抱卵期および育雛期におけるニホンザルの追い払い**

ライチョウの抱卵期や育雛期を中心に、中央アルプス駒ヶ岳周辺でライチョウが利用している環境付近に近づくニホンザルの群れに対して追い払いを行う。

**○追い払いの方法**

ケージ保護の準備などと合わせて毎日該当するエリアの見回りを行い、ニホンザルが高山帯に侵入していた場合は追い払いを行う。作業者は調査の際に腕章などを着用し、ニホンザルの行動を追跡しながらしばらく観察を行う。

**(2) 低地におけるニホンザル対策に向けた情報収集及び関係者との調整**

関係市町村、土地所有者、施設管理者等との調整および合意形成に努める。既存の中央アルプス野生動物対策協議会などへも参加し、事業の説明を行う。

**(3) 普及啓発等**

追い払いの実施に当たっては、地元自治体、山小屋やロープウェイ管理者などと連携して、ポスター等での一般登山者への普及啓発を実施する。